

3月定例会開催予定

2月28日(月)	本会議① 開会	3月17日(木)	本会議⑤ 一般質問②
3月1日(火)	本会議②	3月18日(金)	本会議⑥ 一般質問③
3月14日(月)	本会議③	3月25日(金)	本会議⑦ 閉会
3月16日(水)	本会議④ 一般質問①		

※予定ですので、今後変更になることがあります。

第109回定例会報告	2・3	一般質問	8~12
予算特別委員会報告	4	組合議会報告	13
新文化会館整備事業等 特別委員会中間報告	5	総務文教常任委員会報告	14
賛否一覧	6	生活環境常任委員会報告	15
議会改革	7	市民の窓	16

第109回養父市議会 定例会報告

12月7日（火）から12月24日（金）までの18日間の会期で開催された定例会は、議案26件を審議し、すべて原案のとおり可決した。

一般質問は14人の議員が行い、当局との活発な議論を展開した。

関宮高齢者総合保健福祉センター、大屋 デイサービスセンターの指定管理者の指定

☞ 関宮高齢者総合保健福祉センターと大屋デイサービスセンターは通所介護事業を行っており、指名型により養父市社会福祉協議会を指定管理者とするもの。定員は関宮18人、大屋35人。期間は令和4年4月1日から3年間。

問 今まで5年間としていた指定管理期間を今回3年間としたのはなぜか。また、施設が老朽化しており修繕について中長期的な協議はしているのか。

答 3年間としたのは、施設の老朽化と社会福祉協議会が今後の事業展開を検討しているため。両施設は大規模改修でなく、維持修繕

を行いながらサービスを継続することで合意している。

問 関宮デイサービスの事業計画は、定員24人から18人へ減員が示されている。地域の介護需要は減少しているのか。

答 市内には複数の介護事業を行う民間事業者があり、選択肢が増え利用者が減少している。少人数の地域密着型への転換で他事業所との差別化を図り、経営改善も進めるものと思われる。

上垣守国養蚕記念館及び大屋かいこの 里の指定管理者の指定

☞ 今年度末で指定管理期間満了となるため、指名型でかいこの里の会を指定管理者とするもの。指定管理料の上限は84万円で、期間は令和4年4月1日から5年間。

問 施設の支援として、市の「養蚕プロジェクト」への位置付けや、養蚕振興に係る農林業振興補助金が該当しないか検討するなど、さらに後押しできるのではないか。

答 指定管理者の活動への支援は必要と考えており、引き続き、養蚕に関する補助制度などの情報提供や申請等の協力は行いたい。

加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度 の創設を求める意見書

市民団体から、難聴者の補聴器購入への補助制度について、加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める請願があり、委員会審査を経てその後、議会として意見書を発議し、全会一致で可決しました。意見書の内容は以下の通りで、衆参両院議長をはじめ、関係各大臣に提出しました。

70歳以上の高齢者の半数が、加齢性の難聴者になると言われている。しかし、現在の補助制度は、高度・重度難聴の身体障がい者に限られており、補聴器は標準的なものでも片耳3万～20万円と高額で、加齢性の場合は保険適用もなく全額自己負担となっている。

養父市は高齢化率が約40%と高く、補聴器の普及により生活の質を落とさず、心身とも健康ですこやかに過ごすことができ、認知症予防や医療費の抑制にもつながると考えられる。

よって、国におかれては、加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要望する。

兵庫県養父市議会

養父市はさまじ里山の森公園の指定管理者の指定

☞ 市民の余暇の活用及び健康の増進を図るとともに、交流による地域再生を進める施設として管理運営を行うため指定管理者を（株）f a t マネジメントに指定するもの。指定管理期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間。

問 指定管理者は、地域との連携及び活性化に対してどのような考えか。

また、指定管理者の事業計画及び収支予算は、市の要件（指定管理料400万円含む）に合致したものか。

答 指定管理者からは、既存事業の継続に加え自主事業による既存施設及び遊休エリアの十分な利活用等様々な提案をいただいている。

運営にあたっては、利用者等から意見をいただきながら、市内の各種団体、事業者等と連携し、地域活性化に向けた新たな拠点施設として発展させていきたいという考え方である。

また、指定管理料については、人件費の上昇や維持管理費を勘案して年間運営経費を見直すとともに、コロナ禍や将来性を見据えて、利用料収入を見直して試算したことにより、上限価格を400万円としたもので、指定管理者からの提案価格は、施設管理運営に必要な額を見込んでいる。

▶ 現地調査の様子



また、自主事業を含む事業計画も指定管理期間の3カ年で見れば問題ないと判断したものであり、施設の設置目的達成に向けて合致している。

市道路線の認定

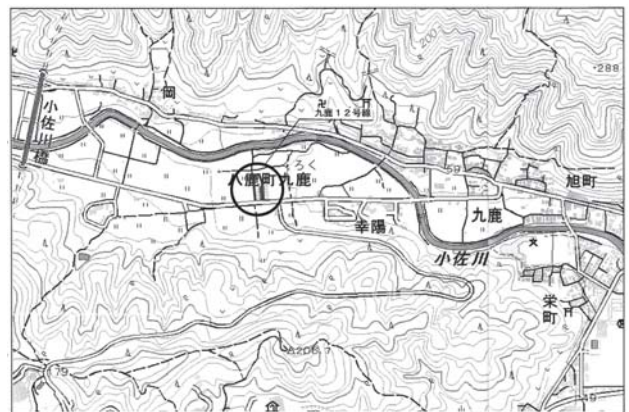
☞ 市道九鹿12号線として新たに市道認定しようとするもの

問 今回の市道認定は、住宅地内、宅地開発地内、農道を一路線とする市道認定であるが、認定要綱には路面舗装が整備され、認定直後の維持修繕が不要であるとする要件があり、農道部分の路面舗装の未整備が抵触する。この状況で市道認定は出来るのか。

答 要綱では、地元等で改良した区間について市が寄附を受ける場合は、路面舗装が整備されていること等を要件としているが、市が新設又は改良する道路には、そうした要件はない。

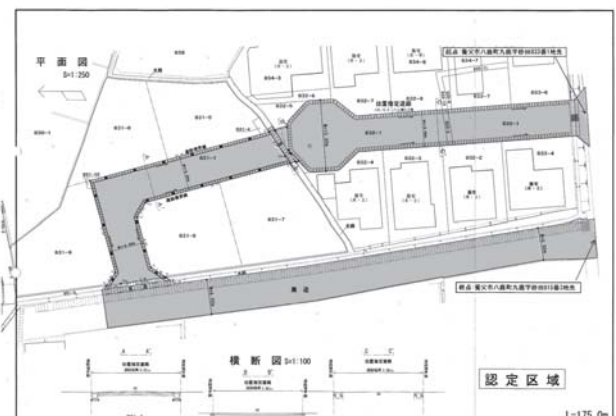
今回の農道区間は、市が地元等から寄附を受ける区間ではなく、一般車両の利用増加や既存の市管理排水路の保全に対応するために、市が改良する区間として市道認定するものであり、農道区間の路面舗装については、市道認定後に市が整備する。

市道九鹿12号線（幸陽区）



▲位置図

▼平面図



令和3年度 12月補正予算

内訳	一般会計補正（第5号）	1億6,072万円
	一般会計補正（第6号）	5億920万円
	国民健康保険特別会計補正（第3号）	1,272万円
	後期高齢者医療特別会計補正（第2号）	376万円
	介護保険特別会計補正（第2号）	179万円
	水道事業会計補正（第2号）	営業外収益 94万円
		営業費用 229万円
	一般会計補正（第7号）	500万円

一般会計補正予算（第5号）

子育て世帯臨時特別給付金（0歳から高校生までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行う事業）の内、5万円を12月末までに給付するもの。

年内支給を実現するために、委員会付託を省略し、即決により原案可決した。

一般会計補正予算（第6号）

主な歳入

区	分	金	額
市	民	税	6,000万円
固	定	資	産
衛	生	費	国
民	生	費	国
農	林	水	産
土	木	債	

主な歳出

区	分	金	額
社	会	福	祉
児	童	福	祉
予	防	費	
農	業	振	興
河	川	維	持

補正第6号は、事業精査による補正と、新型コロナウイルス感染症対策として、生活困窮世帯臨時特別給付金（住民税非課税世帯への10万円支給）、新型コロナウイルス影響緩和米生産農家緊急給付金（米生産農家の営農意欲維持のため、生産経費の一部を支援）等が主のもの。予算特別委員会で審査後、本会議において原案可決した。

問 新型コロナウイルス影響緩和米生産農家緊急給付金は、10アール当たり5,500円で、種苗代相当額の2分の1の給付だが、給付対象者数の根拠は何か。

答 支援対象者は、令和3年度に水稲作付実施計画書を提出し、10アール以上作付けしている農家数である。申請書を給付対象者に送付し、個人で申請していただくように考えている。

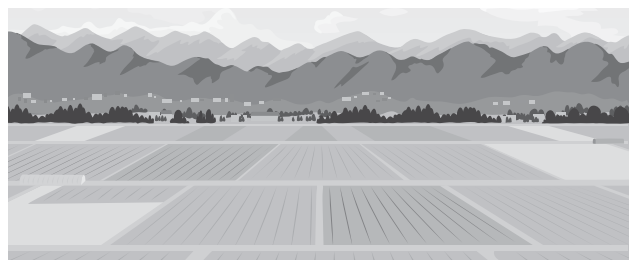
一般会計補正予算（第7号）

補正第7号は市独自の施策として、子育て世帯臨時特別給付金の所得制限を撤廃し、当該年齢のすべての子どもたちに10万円を支給するもので、原案可決した。

特別会計補正予算の要点

国民健康保険特別会計は、令和2年度分の事業費の確定による国県補助金給付の返還等および他会計繰入金等が主なもの。

後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計補正は、前年度の事業費の確定、また当年度の事業精査によるもの。全議案とも原案可決した。



新文化会館整備事業等特別委員会 中間報告

11月19日（金）、やぶ市民交流広場（Y B ファブ）のC M方式による整備事業の総括、供用後の利用状況及び八鹿文化会館・八鹿公民館解体工事の進捗状況について調査した。

（1）C M方式による事業の総括について

事業全般の管理は、C M方式を導入して進めてきた。その成果検証は、有識者で構成のC M委員会が行い、報告を終えている。

発注手法については、関西エリアでは初となるE C I方式を採用して実施設計にあたり、施工者の技術的なノウハウ及び市民意見を生かし、効率的により良い施設建設を目指してきた。

C M業務の総括として、市民会議やワークショップ等で市民との意見交換を重ね実施設計へ反映し、品質確保等が概ねできたことで、E C I方式の導入を高く評価している。

建物の建設工事については、特にホールの音響性能の高さが専門の見地からも高い評価を受けている。

この事業における地元への経済効果は市内事業者への資器材費及び工事等の発注額が8億6,800万円、但馬内事業者へは12億7,700万円となり、合計21億4,500万円であった。

（2）八鹿文化会館・八鹿公民館解体工事の進捗状況について

八鹿文化会館・公民館の解体工事は、本施設をワクチン接種会場として使用する必要があったため、10月の着工ができず年度内完了が厳しくなり、翌年度へ繰越する予定である。また、アスベストの細部調査結果によっては、工期、工事費に影響する可能性がある。

現在、近隣住民への説明会や家屋調査を終え、アスベスト調査等を進め、仮囲いを設置し不要備品等を搬出している。

（3）Y B ファブの利用状況について

貸館の利用者については、リハーサル室、音楽スタジオは10月に514人、公民館7室では合計1,315人の利用状況となっている。

ホールの使用実績は10月以降2,817人で、観客数50%規制での実績である。

図書館の利用状況は、図書の貸出数が、9月2,835冊（189冊/日）、10月3,894冊（144.2冊/日）、11月13日現在1,367冊、図書カード登録は、新規307名、再登録80名で市外からの登録39名を含んでいる。図書貸出者数は、9月49.3人/日、10月37.1人/日、11月13日現在32.9人/日である。公園広場等では、多くの幼児や子どもたちが遊び、八鹿小学校の校内マラソン大会も開催された。

まとめ

本事業は、事業管理にC M方式を導入し、これまでにない手法による事業推進で完成を見た。設計、建設の段階から市民の想いを反映することができる工事手法の意義をC M委員会報告書で述べている。用地面積の増加やアスベスト対策等により総事業費は、35億円から約44億円に増加し、コロナの影響などにより、引渡しは令和3年3月末から7月末に延期されている。関西初のE C I方式により施工事業者の技術的ノウハウや市民意見を反映させたことは評価できるが、コスト面への反映は見えない部分でもある。建設工事に伴う市内事業者を含む但馬内事業者への発注等は、総額21億4,500万円に上り、地域経済にも大きな効果をもたらした。

八鹿文化会館・八鹿公民館の解体工事は、アスベスト撤去において、法に沿った処理を遵守し、近隣住民への騒音、振動、ほこりの軽減に努めて安全管理の徹底が求められる。

やぶ市民交流広場は、アフターコロナになれば利用者の増加が期待されている。公園広場の利用については、多くの幼児、子どもたちが芝生を走り回っている様子がみられ、遊具等の要望が高まると思われる。

文化・芸術の新たな拠点であり市民の集いの場として、利用者の声やニーズの把握に努め、より良い施設となるよう今後の施設整備に生かされたい。

養父市議会12月定例会 主な議案の賛否一覧表 ○賛成 ×反対 太字の◎×は討論

議 案 内 容	議 員 名															
	竹浦	植村	中島	西垣	田路	谷垣	勝地	足立	瀬原	浄慶	田村	川瀬	深澤	津崎	藤原	西田
令和3年度一般会計補正予算（第5号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
令和3年度一般会計補正予算（第6号から第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
市道路線の認定（議案第83号から第85号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
関宮高齢者総合保健福祉センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
大屋デイサービスセンターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
はさまじ里山の森公園の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
監査委員の選任につき同意を求めること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

※ 空白の部分は竹浦議員欠席

令和4年度 養父市議会モニターを募集します

市民の皆さんから広く提言や意見をいただくため、議会モニターを募集します。

活動内容

下記項目のいずれかの活動を行っていただきます。

- 1 会議を傍聴し、その会議の運営に関する意見を提出していただきます。
- 2 議会だより、議会ホームページ、ケーブルテレビの議会放映、インターネット録画配信等に関する意見を提出していただきます。
- 3 議長が依頼した市議会運営及び評価に関する調査事項に回答していただきます。
- 4 市議会議員と一年に1回以上、意見交換を行っていただきます。（※例年、年1回、平日に開催）
- 5 政務活動費の使途に関する意見聴取に応じていただきます。
- 6 議会基本条例に関する意見聴取に応じていただきます。
- 7 その他議長が必要と認めたことを行っていただきます。

応募資格

16歳以上の市民で、次に定める要件を全て満たす方とします。

- 1 国及び地方公共団体の議会の議員でない方

⑥ 養父市議会だより 令和4年2月15日発行

- 2 常勤の国家公務員及び地方公務員でない方
- 3 現在、市の各種行政委員会の委員でない方

任 期

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間

募集する人数

20人以内

謝 礼

無償（※意見交換会に出席した場合などは、報償及び交通費相当額を支給することもあります。）

お申し込み方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、期限までに直接または、メール、郵送、FAXで下記あてにお送り下さい。

お申し込み期限

令和4年3月15日（火）

お問い合わせ・お申し込みは…

養父市議会事務局（養父市役所3階）

〒667-8651 養父市八鹿町八鹿1675

電 話 079-665-6800

F A X 079-665-6801

メール gikai@city.yabu.lg.jp

※個人情報、募集の目的以外には使用しません。



会改革

求められる議会の実現を目指して

【議会のICT（情報通信技術）活用について】

議会のICT化にむけて、12月定例会から電子データと紙資料の併用による試験運用を開始した。導入にあたり「養父市議会情報通信機器端末使用に関する要綱」を定め、全議員を対象としたタブレット導入研修会において基本的な操作方法を確認し、利用を開始した。

タブレット端末導入については

- ①資料の電子化（ペーパーレスによる経費削減や事務の効率化、検索機能の活用による情報管理の効率化・省力化など）
- ②連絡とスケジュール管理の効率化（情報伝達ツールの一元化や多様な情報伝達手段の確保、情報共有の即時性など）
- ③遠隔会議の運用に向けた体制整備（有事の対策と業務継続の備えとする。また多様な議員のなり手確保など）を当初の目的としている。

今後、3月定例会を引き続き試用期間として運用し、導入における課題や活用について協議したうえで、6月定例会からの本運用を目指している。

【議長諮問】

災害時等における議会対応に係る行動指針策定について

前期からの継続諮問項目について、新たに「養父市議会における災害発生時の対応要綱」及び「養父市議会災害対策本部設置要綱」を制定し告示した。

災害発生時の対応要綱は、市内で大規模な災害等が発生した場合の議会及び議員の対応方針や、議長の役割及び議員の対応基準を定めたもので、市議会災害対策本部設置要綱は、市の対策本部が設置された場合にこれと連携し、災害対策の支援と被害の拡大防止や復旧に寄与することを目的としたもの。

要綱の主な内容は以下のとおり。（抜粋）

養父市議会における災害発生時の対応要綱

（基本方針）

地域の一員として住民の安全確保と応急対応等に当たり、地域における共助の取組が円滑に行われるよう努める。

市対策本部及び当局が災害対応に専念し、応急活動を円滑、迅速に実施できるよう、必要な協力及び支援活動を行う。

（議長の役割）

市対策本部及び関係機関並びに議員から情報を収集し、議会災害対策本部（以下「議会対策本部」という。）の設置を判断する。

（対応基準）

議員は、災害の発生を覚知したときは、議長又は議会対策本部の指示に従って行動することを原則とする。

発災時（発災直後）

安全確保並びに連絡体制の確保

初期（発災から概ね24時間以内）

- ・地域の被災状況等の情報を議会対策本部に提供する。

- ・地域の防災組織等が行う災害時の救助・支援活動に協力する。

中期（発災から概ね2～7日）

- ・議会対策本部より情報の提供を受けて災害時の支援活動の推進に資する情報を提供する。

- ・被災地域及び避難所等で情報収集を行い、必要に応じて議会対策本部へ報告する。

後期（発災から概ね8日以降）

- ・避難所運営に関すること及び被災者からの相談を受ける。

養父市議会災害対策本部設置要綱

（議会災害対策本部の所掌事務）

- ・市対策本部から災害情報、感染症に関する情報等の提供を受け議員に情報提供を行うこと。

- ・災害情報、感染症に関する情報を収集し、及び整理し、市対策本部に提供すること。

- ・必要に応じて市長へ申入れを行うこと。

今後、前期に策定した「新型インフルエンザ等発生時の対応要綱」も含め、議会の業務継続計画の策定にむけて協議を継続していく。

⑭ P12	⑬ P12	⑫ P12	⑪ P11	⑩ P11	⑨ P11	⑧ P10	⑦ P10	⑥ P10	⑤ P9	④ P9	③ P9	② P8	① P8	順番 頁
若手農業者支援と民生委員について	若者に魅力的な仕事を養父市に	日本一の福祉と子育て小規模特認校について	市公共施設等総合管理計画について	「日本一農業のしやすいまち」の実現を	介護施設移転と若者定住策の転換を	新文化会館の今後、液体ミルク配付	高齢者と女性の問題を問う	訪問介護事業への固い意志を	加齢性難聴者に補聴器購入支援を	森林環境譲与税で森林の環境活性化	真のまちづくりとは	感染防止に努め地域の活力を	市民に伝わる行政運営を	質問者氏名・テーマ
深澤 巧 議員	谷垣 満 議員	足立隆啓 議員	植村和好 議員	田路之雄 議員	津崎和男 議員	川瀬 稔 議員	中島恵子 議員	浄慶耕造 議員	田村和也 議員	西垣 司 議員	藤原芳巳 議員	勝地貞一 議員	瀬原敬樹 議員	

市民に伝わる行政運営を

デジタル改革は市民の救いになるのか

問 現在の社会情勢ではデジタル化による業務の効率化は必要不可欠である。養父市の未来にデジタル改革は訪れるのか。

答 必ずや訪れる。しっかりと成し遂げていく。

問 4月からDX推進計画等を所掌するデジタル推進室が新設された。その取組や具体的な成果は。

答 国が示す子育て、介護など計24の業務のオンライン化を進めている。

問 多くの市民、特に高齢者にとって期待する効果は何なのか。

答 デジタル化は近寄り難いと感じるが、あくまで



瀬原敬樹 議員

感染防止に努め地域の活力を

3回ワクチン接種を

問 新型コロナウイルスの新規感染者が急速に減少している。

冬季を迎え気温の低下と空気の乾燥での危機が高まる時期と合わせ、年末・年始に会食などの機会が増えるため感染の「第6波」の到来が予測されている。

答 養父市においては新たな感染者も出ていないことも受けながら、コロナ禍の中でこの2年間低迷している地域の経済、地域のコミュニティの再生を図っていく必要があるのではないか。決して



勝地貞一 議員

実状に沿った制限を

問 コロナ禍でのイベント開催に関する制限のガイドラインはあるのか。

答 市が主催する比較的大規模なイベント等は県の基準に合わせている。但馬、または南但馬地域における直近1週間、10万人あたりの感染者数に応じて判断している。

問 市民へのお願いの「会食はひとテーブル4人、2時間程度以内」とした根拠・経緯を問う。

答 県の方針に従っている。(※一般質問当時の市のホームページは会食に関するお願いであり、厳密には県の飲食店利用に関するお願いとは異なる内容でした。)

油断してはいけないう強い思いの中で、感染防止に努めながら市民の皆さんと連携して、地域の活力を呼び戻したい、呼び返せたいと思っている。

ワクチン接種後しばらくの時間を置いた時が、最もワクチンの効果が高く出ている。

いま3回目のワクチン接種に向け養父市は準備を行っているところで、すでに2回目の接種から、8カ月を迎えようとしている医療関係者等については、すでに3回目の接種に向けて準備が出来るようになってきている。

順次市民の皆様方が2回目の接種後8カ月を迎えるまでに、接種券を送付し3回目のワクチン接種を受けて頂けるように頑張っていきたい。

真のまちづくりとは



藤原芳巳 議員

まちづくり計画について

問 この計画が創り出す10年後の養父市を、市長はどのようにイメージされているのか。

答 イメージは計画にあるとおりだ。コロナ禍やデジタル社会による時代の大きな変化を感じている。根底にある持続可能なまちづくりを、若い職員たちに期待している。

問 計画が定めた人口目標と、研究機関による推計値との数値の大きな差に対する見解を問う。

答 計画の持つ意味として、夢や希望を描いていくことも必要なことだ。人口目標は「坂の上の雲(司馬遼太郎)」である。

問 スーパーシティ構想の再提案には、住民の合意形成が必要とされているが、何をもって合意を得たとされているのか。

答 応募の条件は、住民の意向把握だ。マイナンバーカードの取得でデジタル施策への理解は概ね得られていると思う。

問 国家戦略特区指定の養父市が、あえてスーパーシティ構想に名乗りを上げる意義は何か。

答 先んじて、事業費の負担を軽減することと、実証の場を提供することで、企業の支援も受けやすくなる。

問 政府への迎合でなく再生エネルギー、食料医療・福祉への発想がまずあるべきではないか。

答 基礎となる施策については、力を入れてやっている。その上で持続可能なまちに向けた挑戦をしている。

森林環境譲与税で森林の環境活性化



西垣 司 議員

森林環境改善と非経済林を経済林に進化

問 養父市の森林環境譲与税の使途状況は人工林整備・作業道等整備・自伐型林業研修・機械レンタル補助等とされているが、県下の市町においては里山等整備・木材利用搬出補助など、多項目に渡り計画されている。養父市においての今後の使途とされる計画は。

答 経営管理権を取得した上で間伐・風倒木処理を実施し、森林の多面的機能・山地災害の未然防止、自伐型林業研修・作業道開設支援等経済林の掘り起しを図る考え。危険木伐採は要望に応じ公共性等精査して検討する。

持続可能なエネルギーの創出が必要では

問 化石燃料価格の高騰が続く中、個人住宅に薪ストーブ、農業施設の木質ボイラー設置に補助制度を設けては。

答 事業者が行う設備導入に国の支援事業等があり、そちらの活用を検討したい。個人向けの薪ストーブ設置は近隣の市町に補助制度があるのは認識している。市民のニーズが低いと考えているが、必要に応じ検討する。

問 市内に1メガ程度のバイオマス発電を計画しクリーンな電力提供条件で企業誘致を進めては。

答 バイオマス発電は木質の安定供給が重要で路網整備等必要、運搬コストも含めキャッシュフローの検討が不可欠。後ろ向きではないが容易でない点理解いただきたい。

加齢性難聴者に補聴器購入支援を



田村和也 議員

「防災」が自分の将来につながる教育を

問 豪雪災害についての防災教育の充実を。

答 地域貢献リーダーの育成は非常に大切であり、雪害については、毎年念入りに重点的指導をしている。今年は多くの雪が降る予報が出ており、子どもたちに注意を呼びかけ、家庭、地域へは共に協働して安全が守られる指導を進めていく。

加齢性難聴者に補聴器購入の公的助成を

問 国の関係行政庁に対し「加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設してく

ださい」という内容の請願を受けて審査している。養父市においても、国を待つことなく、市民に寄り添った制度を市独自で設けるべきではないか。

答 人は年を取ると体のいろいろなところが、年相応に段々機能しなくなる。加齢性難聴についての請願の内容は拝読している。世の中の音が聞こえないと安心して日常生活を送ることができない。年を取って高齢になっても、豊かな生活がしたい、楽しく生活がしたいとなれば難聴は解消されるべきである。人が幸せに生きるためにできるだけ難聴も含め加齢に至る障がいや、どう克服していくのか、それらは行政としても、高齢者施策として考えていく必要がある。内部で議論して進めていく。

訪問介護事業への固い意志を

24時間の居宅介護サービスの実現を

問 「持続可能なまち」を作るには、介護サービスが自前でできることが大事だ。市外の特別養護老人ホーム（特養）に何人が入所されているか。

答 特養利用者315人のうち47人が市外を利用されている。また、介護給付額約38億円のうち6億円が市外に出ている。

問 特養の待機者は150人だが、これ以上ベッドは増やさないといいのが当局の答弁だった。それなら居宅介護サービスを増やさなければならぬ。24時間365日の訪問介護事業を養父市に立ち上げると決意を示してほしい。



浄慶耕造 議員

問 八鹿病院の医療、訪問看護、老人健康施設、リハビリなどを地域包括ケアのモデルとして生かしていきたい。思いとしては民間事業者と協力して24時間365日の居宅サービスができるような仕組みも必要だと考えている。

耕作放棄地の解消を地域公共会社で

問 国家戦略特区の参入企業に耕作放棄地の解消を期待したが、それだけでは無理だ。地域公共会社が農地を集約し、オペレーターを雇用して復田に取り組み、市内の農業者や新規就農者に農地を貸し出す仕組みが必要だ。見解を問う。

答 地域公共会社の本来の役割を提案いただきたい。我々の中山間地農業の再生に時間は残されていない。しっかりと受け止めて内部で協議する。

高齢者と女性の問題を問う

生活困窮者と高齢者の対策について

問 元気な高齢者が認知症予防・フレイル予防のために、健康施設やコミュニティなどに出かける交通手段が必要ではないか。

答 現行の支援制度でどこまで柔軟な対応ができるか検討する。また、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支援する仕組みを作る必要があるのではないかと考えられる。

問 普通運転免許がないまま現在に至る方の就業支援として、免許取得奨学金を設けてはどうか。

答 市では生活の相談や就労支援の窓口を設けているが、免許取得に関する相談はない。今後増えるような対応する。



中島恵子 議員

男女共同参画の推進について問う

問 ここ数年、女性活躍推進法に基づく推進事業を推進しているが、成果が見えない。今後の対策について問う。まず、地域役員の女性枠をつくる可能性はあるか。

答 市から地区役員の女性枠を依頼することは今のところ考えていないが、会議の時間や曜日など、女性だけでなく誰でも参画しやすいよう改善は求めていく。

問 ファミリーサポート制度導入の可能性は。

答 ファミリーサポート制度に関するアンケートを行ったが、希望する人は少なかった。現在支援制度は充実しているのでも、導入の可能性はない。

新文化会館の今後、液体ミルク配付

養父市の偉人の功績を称える展示を

問 養父市の偉人で池田草庵、上垣守国がおられるが、書籍はもちろん、功績を称える展示をぜひすべきでは。

答 偉人の記念日などに著作物、功績を称え紹介する展示コーナーなど、今後取組んでいく。

問 やぶ市民交流広場前のバス停に、ぜひ雨風をしのげる屋根付きのバス停の設置が必要ではないか。

答 バス停およびバスレーンの整備は行なったが、待合室の設置について、



川瀬 稔 議員

では、市としましては、当初から設置する計画はなかった。今後の利用状況を見ながら施設全体の整備を進めていく。

問 乳児の4カ月児健康診断時に、災害時の家庭備蓄用として液体ミルクの無償配付を。

答 基本的には各家庭で準備をしてほしい。災害用に備蓄した液体ミルクは、順次入れ替える必要があり、検診時等に無償配付をしている。



▲ やぶ市民交流広場のバス停

介護施設移転と若者定住策の転換を



津崎和男 議員

安心安全な通所介護を

問 大屋、関宮のデイサービスはともに老朽化で修繕が頻繁に発生し、社協は複合型拠点施設を提案している。まず、大屋の移転を進めるべきだ。

答 大規模改修はしないが、通所利用に支障がないよう修繕している。移転は検討しているが施設は市ではなく、社協が設置するものと考えている。

周辺地域にも宅地分譲事業を

問 宅地開発支援事業は宅地分譲する民間業者へ補助し人気がある。しかし、八鹿や広谷に集中しているのではないか。

答 令和2年度から始まり現時点で40区画だが自

治協単位では八鹿20、高柳5、広谷15である。事業対象は中学校の徒歩通学範囲または、市役所と地域局を結ぶ国道県道沿線の集落としている。

問 これでは小佐や宿南、建屋、西谷、南谷、出合、熊次など周辺地域は対象外でさらに過疎化が進む。実際に20年国勢調査でも旧大屋町と旧関宮町は人口減少率が旧八鹿町や旧養父町より高い(◎別表)。周辺地域に行

政主導で財源投入し、思い切った若者定住への住宅政策に取組むべきだ。
答 市有地の転用も考えられる。市民から土地提供があれば可能である。

◎5年間の養父市の人口減少 (単位:人)

	2020年	2015年	減少数	減少率
旧八鹿町	9,388	10,111	723	7.15%
旧養父町	6,565	7,144	579	8.10%
旧大屋町	3,104	3,533	429	12.14%
旧関宮町	3,072	3,500	428	12.23%
養父市合計	22,129	24,288	2,159	8.89%

※令和2年国勢調査より抜粋

日本一農業のしやすいまちの実現を



田路之雄 議員

スマート農業と農地の環境整備について

問 自然エネルギーを基盤にした太陽光発電による河川からの農業用水のポンプアップや農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し太陽光を農業生産と発電とで共有する「営農型太陽光発電」などのスマート農業はどうか。

答 農業用水をポンプアップするには多くの太陽光パネルの設置が必要であり、営農型太陽光発電は水稲には向かないが、自然エネルギーの活用を促進することは今後の営農には必要である。

問 蛇紋岩米、温石米の栽培地の一つである市内

三宅地区、八木地区の八木川沿いの農業水路の基礎部が抜け、水路や水路の管理道も危険な状況にある。早急に農業水路の改修を図り、農業の担い手確保につなげるべきではないか。

答 今回現地調査をして確認した。今後の支援について検討したい。

給食センターの設備機器の維持管理

問 学校給食センターは供用開始して7年が経過した。特に屋上に設置した設備機器の徹底したメンテナンスが必要ではないか。

答 指摘された設備機器も含め、今後とも点検を徹底していきたい。



市公共施設等総合管理計画について



植村和好 議員

市公共施設適正化管理計画について

問 市公共施設総合管理計画で適正化管理について平成28年度より10年間の計画を策定、公共物のライフサイクルは30年から60年と長く中長期的な計画が必要で、平成28年度から30年度の3年を集中取り組み期間として、施設の性能・方向性・基本姿勢等の検討を行い老朽施設の対応を含め計画している。総合管理、適正化計画等の実施状況について市長の見解を問う。

答 公共施設等総合管理計画で、建物を40年間で48%削減する目標計画に沿って進めていくが、適正管理計画を含めフォ

上下水道施設資産の現状と将来について

ローアップしながら市民の理解を得るまで覚悟をもって努力し、厳しい財政の中、持続可能なまちづくりをやっていく。

問 上下水道施設について市の管路の総延長は上下水道共長く、管路材耐用年数による更新問題、またマンホール蓋の老朽化は全国的な課題で、現状と今後の取組みを問う。

答 市管理担当課はローコストにつながる維持管理をしている。管路材の経過年数は20年から40年が250kmと多く、更新時期判断の40年以上は約30kmになる。マンホール蓋枚数は1万4千枚あり耐用年数は車道部で15年、他は30年を目途にしている。蓋は市章で表示、デザイン蓋の検討も必要かと考える。

一般質問

日本一の福祉と子育て・小規模特認校について

指定管理施設と子育てについて

問 指定管理施設を総点検し、現場を見て状況を検証し必要な公共施設の在り方を検討するべきではないか。

答 それらについてはすでにやっている。施設は養父市のものでありしっかり運営していく。施設の機能必要性は時代の流れの中で適時見直していく。

問 3人目の子どもが生まれたことで公的理由により2人目が子ども園を退所になった。子育て支援の観点からどう考えているか。

答 子育てについては家庭によって考え方が、事情があり、子育て支援二一

ズは多様化しているがそれぞれに慮えている。

小規模特認校の現状について

問 4年目を迎えた小規模特認校についてどの様に評価しているのか。

答 (市長) 学校と地域が連携して活性化していくことを目指す。今の学校と地域の協力関係が出てきていると評価する。(教育長) 学校と地域が密接につながった取組と特色ある教育が魅力となり児童数が増えている。教育が活性化し、地域と学校の連携の取れた教育活動が進化し続けていると評価する。

問 小規模特認校の募集人数対策をどの様に考えているのか。

答 住宅問題も考えなければならぬが地域の協力なしでは出来ないと考えている。

若者に魅力的な仕事を養父市に

若い世代に魅力的な仕事の創出について

問 市で生まれ育った若者が地元に戻ってこない事も人口減少の要因の一つ。若者の意見を行政として把握し、生かすことが必要ではないか。

答 若者に限定した調査はしていないが、今後は市民全体のアンケートやワークショップ等の機会を通じて把握に努めたい。

問 若い世代に人気のあるゲームやアニメ関連の企業誘致やサテライトオフィスの開設に力を入れるべきではないか。

答 誘致には企業に市が選ばれる必要がある。新たに養父市版ワーケー

ション事業として市内企業と連携して市の魅力を伝え、市外の企業に選ばれるよう努めている。

問 コロナ禍は地方分散のきっかけであり、若者流出を転換させる好機であると捉える。基金の活用や体制強化など図るべきではないか。

答 力を入れるべき時期であることは認識している。現状でも十分な制度を設けており、その制度がうまく回るように努めていきたい。

問 ワークライフバランスや子育て支援など、若者が働きやすいと感じる企業が市内に増えることも、養父市で働く魅力につながるのではないか。

答 働き方改革推進条例を制定しそのような企業の取組にも支援を行っている。少しずつだが浸透してきていると感じる。

若手農業者支援と民生委員について

スマート農業導入支援について

問 施設園芸や畜産分野の若手農業者がIT機器などの導入をすすめ、経営環境の向上と農業所得の増大を実現させるために、スマート農業についての補助制度が必要だ。

答 スマート農業が時代の要請として重きをなしてくる。儲ける農業が必要だ。独自の支援策が必要と考える。新しい技術を手軽に活用できる市独自の支援策がよい。来年度の予算になるべく反映したい。中身については現在検討中である。

民生児童委員の定数改正について

問 民生委員の定数を23名も削減する案が示されている。

答 来年度の改選にむけ国の基準から乖離(かいり)している市町に県から指導を受けている。

問 逆に委員のなり手や活動の不足を引き起し、市全体の福祉の後退を市民に印象付ける。定数決定や委嘱事務は市長に裁量権がある。高齢化や谷筋が多いという実情を配慮した養父市での必要定数を県に具申すべきではないか。

答 県が示す削減数をそのまま適用する考えはない。市にとって必要なら現行の定数104名を維持してよい。柔軟に対応したい。担当もそのような形で進めていくと思う。

市政を問う



足立隆啓 議員



谷垣 満 議員



深澤 巧 議員

南但広域行政事務組合議会報告

第157回臨時会

11月15日（月）、朝来市議会の改選に伴う南但広域行政事務組合議会の構成を変更するため開催した。

◎議長の選挙

指名推選により、西本英輔議員が選任された。

◎議会運営委員会委員の選任

上田幸広議員、竹浦昭男議員、藤原正伸議員、瀬原敬樹議員が選任され、委員長に上田幸広議員、副委員長に竹浦昭男議員が互選された。

◎総務委員会委員の選任

植村和好議員、横尾正信議員、加藤貴之議員、田路之雄議員、竹浦昭男議員、藤原正伸議員、関綾乃議員、藤原芳巳議員、瀬原敬樹議員、上田幸広議員、西田雄一議員、西本英輔議員の12人全員が選任され、委員長に植村和好議員、副委員長に横尾正信議員が互選された。

◎南但広域ごみ処理計画特別委員会委員の選任

正副議長を除く10人の議員が選出され、委員長に藤原正伸議員、副委員長に田路之雄議員が互選された。

※ 副議長に西田雄一議員（養父市議長）
監査委員に藤原芳巳議員（養父市副議長）
太字：養父市議員



▲ 南但広域行政管理センター

公立八鹿病院組合議会報告

12月定例会

12月22日（水）に開催し、議案4件を審議し原案のとおり可決した。

◎個人情報保護条例の一部改正

デジタル庁設置法の改正に伴い、八鹿病院個人情報保護条例第35条第2項に規定する「総務大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

◎医師修学資金貸与条例の一部改正

八鹿病院において医師の業務に従事した期間が継続従事期間に達したとき返還が免除される。基幹施設と認定を受けた研修プログラムに属するものが当該他院にて研修を実施した期間は継続従事期間に含む。

◎令和3年度病院事業会計補正予算（第3号）

収益的収入9,509万円減、収益的支出1億6,489万円減、要因は新型コロナ対策による診療制限等の患者数の減。資本的収入36万円増、要因は新型コロナ関連補助金の増等によるもの。

◎一般質問

4人の議員から次の一般質問があった。

- ①昨年導入された高額医療機器である血管撮影装置の使用状況について
- ②八鹿病院の看護師の複雑多忙な勤務実態について
- ③病院組合の中期展望について
- ④八鹿病院の発信力の強化について
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種について
- ⑥八鹿病院ニュースについて
- ⑦意見箱と患者アンケートについて
- ⑧院内外連携について

総務文教常任委員会 閉会中調査報告

11月4日（木）、「広報紙やホームページ等を活用した市の情報発信について」情報センターの現地調査を行うとともに情報課より説明を受け、調査を行った。

情報センターは、CATV、インターネット事業や地区TV共聴施設と有線放送電話施設撤去費など、総事業費52億5,000万円をかけ整備され、平成12年7月に設立し、平成13年4月1日から本放送を開始した。

情報課の主な業務は、広報紙の発行、ホームページ、SNS、ネットワークの管理やケーブルテレビ放送、防災行政告知放送、報道各社への定例会見など、多岐に渡っている。

広報紙の「広報やぶ」は、毎月15日に発行し、9,900冊を配付。行政情報や地域的话题を市民に伝える役割を担っている。

ホームページは、令和元年10月にスマートフォンの閲覧増などのためリニューアルを行い、アクセス数は、令和3年4月から9月の期間で約49万回となり、令和2年度の同時期より約1.5倍増加している。これは、リニューアル効果や、コロナ禍により新型コロナウイルス対策やワクチン関連の情報へのアクセス数の増加が要因と考えられる。

フェイスブックは、地域的话题等をリアルタイムで利用者に伝えるため、平成24年度から運用開始。内容は情報課職員が投稿している。

また、市役所や各地域局、出先機関等を結ぶ市内イントラを維持管理するため、パソコン及びネットワーク機器の保守管理を行っている。情報漏洩防止対策として、L G W A N（総合行政ネットワーク）とインターネットの分離、セキュリティ対策として、行政事務系端末でのU S Bメモリの使用禁止や管理者権限付与不可、インターネット閲覧の制限などを実施している。

ケーブルテレビ放送は、伝送路や設備の老朽化、テレビ放送及びインターネットの大容量、高速化の技術革新など、市の公営施設では対応が困難となり、平成27年度から29年度にかけてe o光サービス（株）オプテージ）に移行し民営化された。それにより、インターネットの高速化、テレビの多チャンネル化など、サービスの向上が図られている。



▲ 現地調査の様子

まとめ

情報課の業務は、行政情報や身近な地域的话题を市民に伝え、市民と市役所との太いパイプ役を担っている。

ケーブルテレビの自主放送番組「ふれあいネット」は、映像効果をともなう地域の魅力や行政及び防災情報等の発信が地域づくりに貢献している。このような直営の自主番組は県下でも数少ない。

また、市内小中学校等の施設見学や取材で市民と接する機会も多い。これからも市民に親しまれる番組制作を期待する。

デジタル技術の進歩は目まぐるしく、ネットワーク機器などの整備や更新、セキュリティ対策の強化が必要である。さらに、情報課職員の専門性を高める研修や技能養成を行うなどの予算確保が必要である。今後、自治体D Xを推進していく中では、デジタル推進室とより連携した取組を進められたい。

生活環境常任委員会 閉会中調査報告

11月10日（水）、市内の道路・河川等公共施設の適正な維持管理及び市道整備事業の各方面からの要望を踏まえた現状と今後について、土地利用未来課と建設課より説明を受け調査を行った。

（１）公共施設等の適正な維持管理について

土地利用未来課所管分では、市有地及び市営住宅の空き家の除草や樹木伐採等の要望が多く、限られた予算のなかで必要性和緊急性を考慮して適宜対応している。各方面からの要望書の提出時期や内容に一定の決まりがなく、優先順位はつけられない状況である。

国・県への要望のうち、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業については、保全対象や執行環境の状況（地元同意の成熟度）等を考慮し、採択要件を満たしたものに優先順位をつけて県に要望し、県が現地調査結果や事業評価を経て事業箇所を決定している。

道路や河川事業の要望については、迅速な対応を取って頂く内容にしている。また、市民からの要望については、緊急性・公共性を考慮し、区を通じての要望を依頼している。

空間 I T 基盤情報システムについては、各部署の職員が参加し利活用検討会等を行い、全職員の P C にアイコンを掲示するなど利用促進を図っており、今後、本システムの内容をさらに充実させていく予定である。

建設課所管分における道路、河川等施設に関する要望は、年間延べ約100地区等から200項目程度あり、それぞれに回答している。案件を、至急対応、年度内対応、来年度以降検討の3段階程度に仕分けし、特に多額の事業費が見込まれる事業については、翌年の予算編成時に緊急性、必要性、事業費等を勘案し、予算確保に努めている。道路の路面陥没等、至急対応しなければならない事案や簡易に対応できる事案については、速やかに対応している。

治山堰堤等の要望については、兵庫県朝来

農林振興事務所に繋いでいるが、県対応の要望も多く、現在、治山堰堤76箇所が未整備となっているが実施時期は未定である。

市内の橋梁維持管理については、581橋の点検を3年間に分けて実施している。また、定期点検は5年に1回を基本として行っている。

（２）市道等整備事業について

令和3年度実施事業については、国庫補助事業として、市道朝倉高柳線道路改良事業及び市道小路頃鹿倉口線他1路線道路改良事業を実施している。また、市単独事業としては、大屋町門野、鉄屋米地、吉井及び大屋町横行等で道路改良事業を発注または発注予定としているが、河川改修や道路改良など、令和4年度に送る予定の事業もある。

来年度以降、道路整備に新規事業着手箇所として、八鹿町朝倉他、下網場、上藪崎、畑等を計画している。

まとめ

地区、諸団体等からの道路や河川施設への要望は多く、土地利用未来課所管分では、市有地・市営住宅の空き家周辺についての除草や樹木伐採の要望が多く提出されている。市民からの要望等への対応については、①受付期間を四半期、半期毎等などに分けて定める。②集計整理を全庁的にする。③要望書の様式を統一して、事務手続きの簡素化とデータベース化を進めるなど、要望対応への迅速化を図る必要がある。また、市民からの要望等は、所管部局にとって非常に貴重な調査資料であり情報である。現場の実情と市民生活に直結した情報であり、今後の改良や改修の参考資料にもなり得るため、慎重な取り扱いが望まれる。

I T 基盤情報システムは、利便性向上へ向けて取り組んでいるが、一般市民にも利活用できるものになることを期待する。

まち整備部は、災害発生時の対応においてハード事業を所管する部局であり、専門職を含めて人的パワーの必要性を強く感じる。体制強化を検討願いたい。



上小田 翔
にしやま しょう 翔
西山 翔

このたび、養父市で成人の日を迎えることができ、大変うれしく思います。今日までの二十年間、家族や友人、地域の方々を支えていただきながら、たくさんのご縁を学び、人として大きく成長することができました。

や、社会の持続可能性について研究しています。これら大学で得る「学び」は、自身が担い手となったときに地域に還元したいと考えています。

成人となった今、そしてこれからは、支えられてばかりではなく、地域を支え、社会に貢献しなくてはなりません。将来を担う若者として、学ぶ姿勢を忘れずに、これからの人生を歩んでいきます。



堀 美華
もくぼ みか 華
空保 美華

コロナ禍での開催に心配もありましたが、私が生まれ育った養父市で成人式を迎えられることができ、とても嬉しく思います。

私は今、県外の大学に進学して養父市を離れて生活しています。新天地での生活は苦ではありませんが、ふと「養

父に帰りたいな」「地元の人たちは元気にしているかな」と感じる時があります。地元を離れて、養父市の地域の方々や家族の温かさを改めて感じました。そして、たくさんの方々に支えられて今の私がいることを実感しました。

私のふるさとが養父市であることを誇りに思っています。今度は私が誰かの支えになれるように新成人としての一步を踏み出したいです。

新成人の皆さん

市民の窓

養父市について



津 蓮
うえぎ れん 蓮
上垣 蓮

晴れて養父市で成人式を迎えられることを嬉しく思います。ここまで育ててくれた家族や地域の方々、友人や先生方には心から感謝しています。

りなさい。」と笑顔で声をかけてくださり、このような恵まれた環境で育てていただいたことは私の誇りです。

社会人の仲間入りが出来た喜びと同時に気を引き締め、お世話になった方々に恩返しが出来ると、自らの目標に近づけるための努力を重ねて実現へ向かっていきたいと思っています。



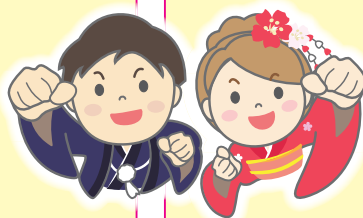
三宅 拓馬
にしに たたくま 拓馬
西谷 拓馬

私は、この成人の日を健やかに迎えられたことをとても嬉しく思います。

新型コロナウイルスの影響で、思うように大学生活が送れない中ではありますが、そのような状況でも自分の未来に向かって精一杯努力できるのは、私の故郷、養父市

での教育のおかげだと思っています。自然の雄大さを感じられる養父市で育ったからこそ、今の自分があるのだと改めて深く実感しております。

そして、今まで私を育ててくださった両親をはじめ、養父市の皆様には本当に感謝しております。この御恩は、自分が立派な大人になり、養父市に貢献することで返していきたいと思えます。



あとがき

成人を迎えた234名の皆様、おめでとうございます。コロナ禍での式典の開催にあたり、新成人の皆様は当然のことながら、主催する養父市当局や関係者、そして何より保護者の方々におかれましては大変な不安の中にあつたことと思います。このような情勢下で迎える成人式も貴重な体験として、今後の人生に活かしていただきたいと願うものです。昨年末より但馬の冬らしい積雪と同時に、全世界的にオミクロン株の流行が騒がれ、社会は再び混沌の中に突入しつつあります。コロナ対策に加え、除雪や消雪に関連する社会的コストが増大しています。一方で感染症や自然災害などにどう対応すべきか、学びもあつたと感じています。新年を迎えるにあたり、養父市の益々の発展とともに、市民の皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げます。

議会広報特別委員会

- 委員長 瀬原 敬樹
- 副委員長 足立 隆啓
- 委員 植村 和好
- 委員 西垣 和司
- 委員 浄慶 耕造
- 委員 津崎 和男
- 委員 藤原 芳巳